

令和6年度第2回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和6年11月6日（水）午後3時～午後3時48分

2 開催場所

まなび学園 3階 第2・第3中ホール

3 出席者

（1）委員（出席11名、欠席3名）

区 分	団 体 等	氏 名	出欠
第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	欠席
	花巻地域交通安全母の会連合会	伊藤 貞子	欠席
	花巻市区長会（花北地区）	木村 武司	出席
	花巻市区長会（花南地区）	大場 幸男	欠席
	花巻市区長会（湯本地区）	中島 弘行	出席
	花巻市区長会（湯口地区）	田中 哲明	出席
第2号委員 学識経験を 有する者	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	出席
	主任児童委員	永井 ミナ子	出席
	ボランティア活動実践者	前野 祐子	出席
第3号委員 公募委員		吉田 優子	出席
		杉山 綜一	出席

(2) 事務局 (4名)

阿部地域振興部長、坊澤地域づくり課長、大竹地域づくり課長補佐、
川村地域づくり課地域振興係長

(3) 説明員 (4名)

財務部 古川財務部長、小原契約管財課長、吉田契約管財課長補佐、
中島契約管財課公共施設管理係主査

4 傍聴者 なし

5 次第

(1) 開会【大竹地域づくり課長補佐】

(2) あいさつ【川村会長】

(3) 審議

花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画(素案)について(説明)

【説明：古川財務部長、小原契約管財課長】

(4) 閉会【大竹地域づくり課長補佐】

6 議事録

大竹地域づくり課長補佐 定刻となりました。本日は、お忙しいところ御出席くださ
いまして誠にありがとうございます。それでは、ただいまから令和6年度第2回花巻
市地域自治推進委員会を開会いたします。始めに、川村会長よりごあいさつをいた
だきます。

川村会長 今日はいろいろなことを検討していただきますけれども、説明が中心にな
ると思いますが、一つ皆さんでこの資料を見て、感じたことを意見として出してい
ただければという意味なのかなと考えております。今日はよろしくお願いします。

大竹地域づくり課長補佐 ありがとうございます。それでは早速でございますが、
次第の3、審議でございます。花巻市地域実践支援会条例第4条第2項に会長は会議
の議長となると規定しておりますことから、以降の進行につきましては川村会長にお

願いいいたします。

川村会長 それでは本日の審議案件、花巻市公共施設マネジメント第2次計画(案)についてとなります。本日説明のためご出席いただいたのは財務部 古川部長、財務部契約管財課小原課長、同じく契約感管財課吉田課長補佐、同じく契約管財課公共施設管理係中島主査です。

それでは説明をお願いします。

古川財務部長 財務部長の古川でございます。花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画素案の説明に入る前に計画の背景、趣旨の概要についてご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

この公共施設マネジメント、施設の更新問題につきましては、これまでも今後問題となり、顕在化するものと多くの有識者が警鐘を鳴らしておりました。そんな中、平成24年12月に山梨県の中央自動車道笹子トンネルで天井が崩落して多くの犠牲者を出すという痛ましい事故が発生いたしました。この事故が契機となり、公共施設の老朽化という問題に多くの方の目が集まり、社会問題化したことを受けて国が動き出して、地方公共団体においてもそれぞれの実情に沿った計画を策定し、対応を図ることを要請してきたという経緯がございます。こういったことを受けて計画を策定したところでございます。

前回、4年前ですけれども、第1次実施計画において地域協議会ですとか市民の皆様にご説明したところ、この計画の前半の部分の総論につきましては、おおむねご理解をいただけたものの、後半の個別施設についての方針、方向性を示したところご了解いただけた部分もありましたが、一部では計画に示した方針に対し不安の声や、反対のご意見をいただいたところでございます。

そもそもこの計画の方針については、市側が目指したい、目指すべき方向性を示したものでありますので、全てが事前に関係する方、関係者と打ち合わせをして、内諾いただいたものばかりではなくて、この定められた計画期間内において、この方針に沿って市民や関係者の皆様のご協力、ご理解を得ながら取り組みを進めるというものでございました。

この第2次実施計画、令和6年度から9年度までの4年間について掲げた方針は、基本的には第1次計画の方針を踏襲しておりますが、中には、第1次計画でそれぞれ定めた方針に取り組んだものの、施設によってはその取り巻く環境や状況の変化により、方針を変更せざるを得ないと判断し、第2次計画で方針を見直した施設もございます。

結びに、公共施設の多くは無料で利用できたり、あるいは安い使用料で利用したりすることが可能であります。施設の維持更新にはそれぞれコストがかかっておりまして、人件費や光熱水費を初め、管理経費が高騰している現状、施設は人間だけじゃなくて、1日ずつ老いていくというような状況でございますし、加えて自治体の財政危機という状況下におきましては、このまま全ての施設をこれまでどおり維持することは困難であることは皆様もご理解いただけるところだと思います。将来に禍根を残すことのないよう、現役世代の我々が将来を担う世代に過大な負担を残すことのないよう、公共施設を賢くしようという考え方を意識して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

先ほど、会長から、秋がないとか季節のお話がありました。皆様この施設ちょっと見ていただきたいのですが、例えば照明、今LED化が進められております。これは蛍光灯がもう製造中止になるということを受けまして、対応を取っているものでございますし、暑さの問題は先ほどありましたが施設には、学校では普通教室100%冷房がついておりますが、特別教室は3割程度しかついておりません。体育館にいたっては、冷房ついていないという状況でございます。能登で大きな地震がありましたけれども避難所で生活するところの空調は大丈夫かというような心配もあるかと思いますが、指定緊急避難場所についてもまだまだ整備が行き届いてないところもありますし、そういった時代が経過する中で、施設への要求水準というのもしょろつ上がってきているところがありますが、そういった部分についても少しずつ市の方で対応したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。詳細につきましては担当課長より説明させていただきます。

小原契約管財課長 契約管財課長の小原と申します。私からは公共施設マネジメント第2次実施計画素案の概要につきまして、着座にてご説明をさせていただきます。資料につきましては、開会前に事務局から説明がありました3種類でございますが、初めに分厚い冊子、計画書でご説明をさせていただきます。計画書素案の表紙の裏面、目次をまずはご覧いただきたいと存じますけれども本計画につきましては、第1章が本実施計画の概要、第2章が公共施設を取り巻く現状と課題、第3章が第2次実施計画の内容、第4章が計画の推進方法という4章立ての構成となっております、この構成につきましては令和2年10月に策定いたしました第1次の実施計画と同様の内容となっております。

なお、章の中の項目といたしましては、第3章の中の2といたしまして、第1次実施計画の振り返りと成果という、こういった内容を新たに追加しておりますけれども、その他につきましては、第1次の計画と同様の項目設定となっております。

今般の策定概要につきましては、基本的には第1次計画の内容を踏襲いたしまして、状況変化に対応を要する部分のみを修正したというものでございます。変更があった部分を中心にご説明させていただきます。

本資料1ページ、2ページは、第1章実施計画の概要といたしまして、本計画の目的と位置づけを記載してございます。計画の背景や趣旨につきましては、先ほど財務部長が説明した通りですけれども、令和38年度までの40年間を計画期間とする、この公共施設マネジメント計画基本方針編の改定につきましては本年3月にこの場にお邪魔させていただき、皆様からご意見等をいただきながら、同月3月に改訂版を策定してございます。

今般の実施計画につきましては、本計画基本方針編の方針を着実に推進するため、本計画が対象とする市の施設ごとに計画期間内の具体的な方向性を定めるといったものでございます。2ページ目にかけて、第2次実施計画の計画期間につきましては、まちづくり総合計画前期アクションプランと同様に、令和6年度から令和9年度までの4年間としておりまして大幅な状況変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。対象とする公共施設につきましては、2ページの下段に表がございまして、この表のうち、左側の建物施設全般となっております。表の右側部分、道路や橋梁、河川公園などのインフラ施設につきましては、別に定める個別施設計画の中で方針を定めることとしているものであります。

なお、本計画が対象とする建物施設のうちこの計画以外に個別に施設計画を作成しております、市営住宅、消防施設、学校施設、公園等につきましては現在改定作業を行っている公園等を含めまして、直近の内容を本計画に反映してございます。

3ページからは第2章、公共施設を取り巻く現状と課題といたしまして、将来人口の推移、建物施設の保有状況、4ページになりますが、建築年別の分布状況、5ページ6ページの財政の状況について第1次の計画策定時の内容を、時点修正してございます。

7ページからでございますが、7ページから12ページまでは公共施設に要する経費と見込みといたしまして、令和5年度までの過去5年間の建物施設やインフラ施設の更新コストと維持管理コストの推移などを記載してございます。このうちこれまでの建物施設に関する改築や大規模改修などの更新コストは、年平均で約22.7億円、維持管理コストは約22.2億円と非常に多くの経費を要してきたところでございます。

13ページに飛びます。13ページからは第3章第3章、第2次実施計画の内容といたしまして、この実施計画では、基本方針編で定めた量、質、運営の三つの最適化の具現化を目指していくと、こういった旨を記載してございます。

17 ページをお願いいたします。17 ページは第 1 次実施計画の振り返りと成果を記載した部分でございます。一点目の振り返りと成果といたしまして、令和 2 年 10 月の第 1 次計画策定時には施設の総量、花巻市の公共施設の施設総量が 629 ございましたが、このうち学校や住宅、消防、公園などは個別の施設計画で施設の方向性を定めておりますので、これらを除く 356 施設が本計画で方向性を定める対象となっておりまして、この中で改築や修繕、譲渡や廃止、解体などの方針を計画した施設は取り組み対象施設と計画の中で呼んでございますが、この数は 172 施設ございました。令和 5 年度までの取り組み結果につきましては、下段の取り組み結果という表に記載してございますけれども、172 施設のうち、改修や修繕を行って、今後も施設を維持するとしていた施設については、88 施設で、計画期間内に完了または着手済みが、このうち 72 施設、達成率は 82%でございました。

廃止や解体、供用廃止、譲渡など施設の方向性を見直しとしていた施設は、66 施設中 34 施設、達成率は 52%、耐震診断の結果に基づき、方向性を維持または見直しとしていた施設は 18 施設中 8 施設、達成率は 44%という結果で全体では 172 の施設の中で 114 施設が完了、または着手済みと全体の達成率は 66%という結果だったということでございます。

この 66%という結果については、多い、少ないという所感はあるのかと思いますけれども令和 2 年度から令和 5 年度までの第 1 次の計画期間につきましては、ちょうどコロナ禍の時期と重なってございまして施設の利用者や地域の皆さんとの協議の場がなかなか持てなかったということがこの結果に大きく影響していたものとそのように我々捉えてございまして、この間、未達成だった施設の方向性につきましては、今般策定を予定しております第 2 次の計画の中で、引き続き取り組んでいくということにしているところであります。

18 ページをお願いいたします 2 点目は、まちづくり総合計画、第 3 期中期プランに搭載していた事業のうち、公共施設の改修等に要する経費を公共施設マネジメント経費とこの計画の中で呼んでございますけれども、これが第 1 次実施計画の計画額でありまして実際に予算執行した決算額を実績額として表の中で計画と実績を比較してございます。そうすると総額といたしまして、計画額はこの 4 年間で 52 億 2000 万円、年平均では 13 億 500 万円に對しまして実績額といたしましては、総額 69 億 9000 万円、年平均では 17 億 4000 万円と計画を上回る結果となっております。

このページ中段に比較、棒グラフを掲載しておりますけれども、実績が突出している令和 5 年度につきましては、桜台小学校の長寿命化改良工事、文化会館舞台音響設備改修工事、道の駅いしどりや施設改修工事など、計画策定時には事業費が定まって

いなかったために、未搭載だった事業の追加などがございまして、これらが全体の実績額の増加に大きく影響したものと捉えてございます。

3点目は、施設総量の縮減結果であります。策定時の建物施設数は629でございましたが、計画期間中に新設した道の駅はなまき西南や若葉学童クラブ、花巻中央広場のトイレなど期間中に7施設が増加した一方で、譲渡や解体により施設の減少に繋がった施設は16施設ございまして、結果として施設数は増減合わせて9施設減の620施設となりました。延床面積で見ますと約51万9000平方メートルから約51万3000平方メートルと6100平方メートルの減、減少率はマイナス1.2%という結果でございました。

なお、計画期間中に譲渡、廃止、解体した施設につきましては、18ページから19ページにまたがって表の中で記載している通りでございしますが、例えば譲渡の施設の二つ目、大迫花き育苗施設につきましては、ハウス等は譲渡という結果でございましたが、管理棟はまだ残っているなど、ひとくくりの施設数としては減少しないために先ほど申し上げました16施設とは、合計で一致しないものであることは、申し述べさせていただきます。続きまして20ページからは、用途別建物施設の実施計画といたしまして、一点目は、第二次実施計画の取り組み概要でございます。

花巻市の建物施設全620施設に関する計画期間内の方向性につきましては、取り組み概要の表、上段に内訳を記載しておりますけれども、施設といたしましては、現状維持すべき施設が294施設、廃止や譲渡など見直しすべき施設が55施設、計画期間内に継続的に方向性を検討する維持または見直しの施設が8施設、学校など別に個別の施設計画がある。そちらの計画で方向性を湯煎する施設が263施設となっておりまして、表の下段につきましては、公共施設マネジメント経費といたしまして、こちらは本年6月に策定いたしました。花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランで計画している建物施設に関わる事業費のほか、本年6月および9月の補正予算までの建物施設の改修等に要する経費を積み上げたものとなっております。令和9年度までの総事業費は79億6000万円ほど年平均19億91000万円を見込んでございます。中段にある棒グラフにつきましては、マネジメント経費と維持保全に関する経費を合算いたしまして、年度別に比較したものとなっております。年平均では23億1000万円の経費を見込むものでございます。

21ページ、22ページには、施設総量の縮減に影響する計画期間内に譲渡や廃止、解体等を計画している施設について、第2次計画からの新規取り組み、第1次計画から取り組みを継続する施設に区分いたしまして、一覧として掲載してございます。

23ページをお願いいたします。23ページは、2点目の用途別の取り組み方針といた

しまして、24 ページ以降に掲載している個別の施設ごとの方向性をご覧いただく際の表の見方を解説したページとなっております。

24 ページ以降は学校教育系施設、市民文化系施設など施設の用途別に 11 種類に施設を分類しまして計画期間内の個別の施設の方向性を示してございます。この部分の構成のみをご紹介させていただきますけれども、それぞれ用途別のマネジメントに関する基本方針、長期方針の部分には、本計画基本方針編で定めた内容を記載しておりますし、このほか第 1 次実施計画の取り組み結果のほか、第 2 次実施計画取り組み、短期方針には、前期アクションプランと同様の内容といたしまして、本計画の期間内に施設ごとに取り組む具体的な内容を示してございます。第 2 次実施計画の取り組み概要表と書いている部分には、施設用途別の全体概要を示しまして、その下には各施設の取り組み内容を施設ごとに示しておりますほか、用途区分別に第 1 次実施計画時の取り組みの完了または着手の割合などを示してございます。個々の施設の内容につきましては、説明を割愛させていただきますけれども、この内容を地域内のコミュニティ地区別に再整理したものが A4 横長の参考資料、本日お配りした資料となっておりますのでそちらをご覧いただきたいと思います。この資料の例えば用語とか記号の見方につきましては、1 ページ目の表の下段の方に若干凡例を記載してございますけれども、先ほどご覧いただいた冊子の 23 ページの見方部分に記載の通りとなっております。ちょっとわかりづらい面もあるかと思いますが、ご了承くださいたいと思います。

1 ページ目は、この計画期間中の地区別の施設の方向性を維持、見直し、維持または見直し、個別と表記いたしまして、これを四つに分類しておりますけれども維持につきましては、計画期間内は維持すべき施設、見直しは施設を解体するなど、現状から方針を見直す施設、維持または見直しは、計画期間内に引き続き方向性を検討していく施設個別と表記しているのは、本計画以外の個別施設計画の方針を優先する施設という四つの分類となっております。1 ページめくっていただくと、コミュニティ地区別に全公共施設が並んでおりますけれども一番右の取り組み内容欄に、例えば修繕とか、中規模改修とか、廃止解体などと記載してある施設が第二次実施計画期間内で取り組み対象施設として取り組みを行っていく施設ということでご覧いただければと存じます。この取り組み内容のさらに具体的な内容につきましては、ちょっと行ったり来たりですけれども、冊子の 24 ページ以降の短期方針の中に、施設ごとに具体の取り組み内容を記載しておりますので、後ほど確認いただければと思っております。

なお、冒頭財務部長から申し上げましたとおり、ここに示している方針につきましては、あくまで市側が目指したい、または市が目指すべき方向性を記載したものであ

りまして、計画期間中はこの推進を目標に進めていきたいという位置づけのものであることは、改めてご理解いただきたいと存じます。続きまして1枚物の概要資料をご覧いただきたいと思います。タイトルのある方が表面としておりますけれども、タイトル部分に、番号がついてございます。1番から4番の項目につきましては、ただいまの計画書の説明内容と重複いたしますので、説明は省略いたします。裏面の5につきましては、施設の方向性の中でこの第2次実施計画において、第1次の実施計画から取り組みの方向性を変更した施設を一覧として掲載したものとなっております。最後に6番の策定のスケジュール、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。この第2次実施計画につきましては、花巻市まちづくり基本条例や花巻市市民参画条例に規定する市民参画の対象には該当しないところでございますけれども市民の皆様が日々利用する公共施設の方向性を示す計画とあるということに鑑みまして、こちらに記載のとおり市民参画手続きを経た後にいただいたご意見を整理、反映し、まして12月中旬ごろをめどに策定してまいりたいと、そのように考えているところでございます。駆け足の説明となりましたが花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画素案についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川村会長 それでは説明が終わりました。委員の皆さんから意見質疑等、発言をお願いしたいと思います。小笠原さんどうぞ。

小笠原委員 資料の32ページからお伺いします。花巻市文化会館のところですけども文化会館トイレの洋式化は、終わっているのか改修の途中なのかわかりませんが、洋式のところは大変少ないと思いました。だから何かホールでの発表が終わって、トイレが混んでいるのかなと思ったら、洋式トイレが少ないために、例えばトイレが3つあっても洋式が1個しかないとか、それで混んでいるのですね。ちょっと私も関心を持って、全部網羅したかわかりませんが、文化会館には女子トイレが20個室ありましたが、その中で洋式は6か所だけでした。本当にこれが、これからの文化会館のあり方としてふさわしいのかなと思って、やっぱり全部洋式化っていうのがこれからのあり方じゃないかなと思いましたので、これからの方向性をお聞きしたいと思います。

古川財務部長 はい、文化会館の改修につきましては、令和7年度、8年度の2ヶ年で、全面的に改修することになっておりまして、32ページの表の3番目のところに令和7年度に3億4000万円、令和8年度に5億1000万円計上しておりまして、この中でトイレの部分につきまして改修を行う計画です。

冒頭、私から要求水準というお話をしましたがトイレの洋式化っていうと、

もうほぼ全ての施設で進めなきゃいけないことなのですけども、一気に進められないところがありますので皆様お使いの施設はまだなのかっていう声もあるかと思いますが、少しずつ進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

小笠原委員 よろしくをお願いします。

川村会長 続きまして、杉山委員どうぞ。

杉山委員 個別の建物とかについてではないのですが、基本的なところで、維持、見直し、維持又は見直してという、言葉の説明をもう1回してほしいと思ってまして、なにか維持っていうと、悪くなったものを綺麗にするのも、何らかの基準を決めてやるのも維持だなんて思ったのですけれども、特に何も手をつけないって意味が、今回使われている維持ということでしょうか。

古川財務部長 維持というのは、今後その施設を残すという意味でございます。その期間に必要な改修等があれば、それを行いながら適切に管理していくというものでございまして、見直しというのは、このままでいいのかという問題意識を持ちながら検討を重ねるとか、そういったものがあります。さらには維持又は見直しというのがあるのですけれども、それはすぐには答えが出なくて、例えば耐震調査して、改修か、それとも解体をすべきか判断がつかなくて保留にしたものが維持又は見直しという中に含まれております。

杉山委員 ということは維持の方には改修も含まれている。改修も含まれているのが維持と表記されているということでしょうか。

古川財務部長 はい、そのとおりでございます。

杉山委員 何もしない場合も維持になるのですか。

古川財務部長 そうです。何もしないとはいいいながら小修繕みたいなものが含まれ、維持という表現になっております。

杉山委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

川村会長 続きまして、どなたか。前野委員どうぞ。

前野委員 私もちっと基本的なことをお伺いするのですが、維持であったり見直しであったり改修であったりっていう、その優先順位はどのように決めているのでしょうか。これらの施設の修繕に手をつける優先順位といいますか、そういうのはどういうところで決まってくるのですか。

古川財務部長 毎年、契約管財課の方でヒアリングをやっております。そういった中で先ほどグラフで毎年、大体どのぐらいコストがかかっているとか金額を提示しましたが、その予算枠の中で事業をやっていくことを進めているところですが、例えば危険な緊急度の高いものは優先して取り掛からなければならないと考えておりますし、先ほど少し照明改修の話をしていましたが、改修に使える借金、例えば令和7年までに使える期間が終わってしまうというところであれば、前倒しで進めるとか、そういったことを配慮しながら計画を立てて取り組んでいるところです。

前野委員 そうすると、いろんな施設があるわけですが、例えば各地域で施設を使っている住民の方とか、そういう方々の意見も一応反映されているということでしょうか。結局、いろんな施設が各地区にあるわけですね。そして、その施設を使っている地域住民の方々がいらっしゃって、そこを例えば手直ししてほしいとか、もっと維持してほしいとか、そこはもう廃止しますよとか、いろんな事細かに決まっているわけですが、そういったことには地域住民の方々の意見も反映されているということでしょうか。

古川財務部長 そこが一番難しいところで、先ほどこの計画の中の施設をいくつかグループごとに分類して進めており、例えば振興センターであれば、振興センターの中で優先順位をつけるとか、そういったことでバランスを取りながら進めております。決して声が大きい人だけの意見を採用しているわけではなくて、そういったところにも気遣いながら進めているところです。

前野委員 わかりました。ありがとうございます。

川村会長 続きまして、杉山委員。

杉山委員 ありがとうございます。資料の18ページ、先ほど説明があったところですが、真ん中の方のグラフの令和5年度のところ桜台小学校と文化会館の音響と石鳥谷の道の駅かな、計画よりも実績が大幅に大きかったところなのですが、これって別に計画からはみ出ても問題はないのかとか、絶対にこの範囲に収まらないといけないとかでもなく、うまくやりくりできているものなのか、どういふものなのかっていう、見解をお聞きできないかなと思ひまして。

古川財務部長 その当時、令和5年度というのはすごく突出したグラフになっておりましてそういう事業が重なった時期でございました。一方、例えば4ページのグラフです。年度別に建設した施設をご覧いただきたいのですが、もう最近、公共施設の新築が全然ない状況です、過去に比べると。ですから、今は新しいものを造るよりは

修理したり、長寿命化したりするように取り組んでおりますし、ここの令和5年、また資料のページ戻って申し訳ないのですけれども18ページ、オレンジ色のグラフが伸びているところが、多分気になってのご質問だと思うのですけれども、道の駅ですとか桜台小学校の事業については国の補助や起債が認められ、実はそれほど一般財源、補助などでは足りない部分を市の税金で賄うわけなのですが、事業費の構成のうちそういった一般財源の部分が意外と抑えられましたので、それほど財政を圧迫するような状況にはなっていないということをこの資料だけではわかりにくいので、補足します。

杉山委員 わかりました。最初、この計画だけ見ると、自分の貯金がこのぐらいあって、実際このぐらいかかったみたいな見え方をしたので、ちょっとこのグラフだけで判断するのは難しかったのですが、説明を聞いてわかりました。ありがとうございます。

川村会長 はい、古川部長どうぞ。

古川財務部長 市民への説明会は明日以降もあります。この部分を説明するときには今ご懸念されたようなことのないように説明したいと思います。ありがとうございます。

川村会長 はい、木村委員どうぞ。

木村委員 公園の施設についてとお伺いしたいのですが、松園町二区を例にとりますと、ある日、市からの連絡で公園にある遊具類ですか鉄棒なり、ブランコなり、滑り台なりそういうものを撤去しますよという、市からの連絡がありまして、松園町二区は既に3ヶ所で撤去、1ヶ所はテープを遊具に貼って、使用不可、使用禁止というような現状にあるわけなのですが、ただ、このリストを見ますと公園については、芝生の整備とか遊具の更新とか書いてあるのですが、これらは例えば松園町二区の場合は、この遊具類を取り払って、公園の機能なくするというお話なのですが、そのあとは何にするものかということについては、わかりませんという話だったのですが、その辺は何を基準にして、地区の公園の遊具類を撤去するものか、このリストを見ますと修繕とか遊具更新とかあるのですが、これはどのようなことでこういうふうな形になっているのでしょうか。

小原契約管財課長 この資料のリストの中に載っている公園でしょうか。

木村委員 これリストに載っていなかったですね。いわゆる遊具の撤去とか何とか

っているのが、載っていなかった。ただ、要は現実撤去しているものを何のために、遊具類を撤去しているのかですね。松園町二区を例にとりますと三か所ばかり。私が言いたいのは、このリストの中で、例えば遊具更新とかありますけれども、引き続き公園の機能を維持するっていう意味だと思うのですけれども、それは何を基準にしてそういうふうなことになっているのかということをお尋ねしたいということです。そのほか、遊具も撤去して公園機能をなくした後は、どのようなものに使用するか、計画するかそういうものを知りたいのですけれども。

小原契約管財課長 お答えいたします。先ほど公園については、この計画ではなく、別の計画の中でその方向性を定めるということでご説明させていただきました。52ページからは記載している施設の方向性は、別に定めている公園等施設長寿命化計画の内容を再掲したというものです。本計画にも搭載の無い、松園二区の公園の状況については、現時点で承知しておりませんので、後ほど詳しく教えていただき、担当課に確認させていただきたいと思います。こういった回答でよろしいでしょうか。

川村会長 遊具撤去後、その後の使い道とか方向性についてはどうですか。

小原契約管財課長 何という公園かわかりますか。

木村委員 要は、現状を把握していますか。今私が言ったことを。もし、把握していないのであれば後でもいいですから。

小原契約管財課長 どのような公園かわからないので、この場でお答えはできません。後ほど、ご教示をお願いします。

川村会長 続きまして、どなたか。

中島委員 中島です。資料27ページの学校給食センターですけれども、ここに書いてあるとおり空調設備を設置するというのはわかりますけれども、その中で湯本は、空調を設置したほかに移転を検討するとなっています。こういう施設は大事だと思いますけれども、やはり全部空調設置するばかりじゃなく、今少子化進んでいますから、統合できるところは極力統合して、きちっとした設備で、ただ空調を設置するとか云々だけでなく、もっと衛生面から空調面からきちっとした施設を拡充して、別のところに移転するっていう考え方じゃなく、抜本的にもうちょっと検討した方がいいのではないかという感じがしましたので、お伺いしたいと思います。

古川財務部長 湯本学校給食センターのことでよろしいですか。その通り近い将来に統合とかそういうことがあるのであれば、無駄じゃないかっていう話だと思うのです

けれども、給食現場の方のお話聞きますともう、すごく暑くて、その中で調理するのは困難だということ、そういう短期で将来そういう統合とかがあるのであれば、その空調設備も移設できないとか、そういう工夫をして、今、設計とかを進めているところです。おっしゃる通り無駄にしたいくはないと思うのですけれども学校の統合問題は慎重に進めたいと思いますが、それを待ってられないというような事情もありましたのでこういう形で検討を進めていきます。

川村会長 続きまして、どなたか。杉山委員どうぞ。

杉山委員 公募の杉山です。資料 12 ページでインフラ施設の維持管理コストということで内訳の中では除雪費が 54.5%で、結構かかっていますっていう話で書かれていると思うのですけれども、ちょっと行ったり来たりしますが、1 ページ目、国からの要請ということで、脱炭素、地球温暖化のことだと僕は承知しているのですけれども、これを防止する取り組みっていうことを考えていると思うのですけれども日本の東北で見たら除雪費ってかからない方がいいんじゃないかって思ったときに地球温暖化を防止しましょうという取り組みに賛同するのが、あんまりよくわかんないなと思っていてのですけれども、これはただ単に掲げているものなのか、市としても脱炭素ってちゃんと取り組もうっていう姿勢なのかちょっとお聞きしたいんですけど、地球温暖化を防止することに取り組むと、何ですかね、地球が温暖化した方が除雪費ってかからないんじゃないかっていう、ちょっと短絡的なことを思ってるんですけど、そのあたりについてお聞きしたいです。

古川財務部長 地球温暖化と降雪量の関係は、ちょっと連動してないような印象がありまして、降るときドカッと降りますし、それは放っておくわけにはいきませんので、市民生活のために除雪は欠かせないものだと思っております。温暖化がむしろ関係するのは、エアコン、冷房の設備の問題の方がむしろ関わってくるのかなと思っています。除雪費は雪降らない方がいいっていうのは、我々もそう思っていますし、これだけ多くのお金がかかって多いときは 7 億円、少なく済めばそれはありがたいことなのですが、温暖化と除雪費を関連付けての回答というのはちょっと難しい話だと思っています。

杉山委員 はい、わかりました。どう考えているのかなっていうのをちょっとお聞きしたかったので、ありがとうございます。

川村会長 他にはどなたか。

田中委員 田中と申します。公衆トイレ、結構、各地区に多いのですけれども、特に

さわやかトイレがありまして、トイレはあることは観光にもすごい好ましい形にはなっていると思うのですが、ここの場所の清掃等は委託しているものなのでしょうか。

古川財務部長 はい、さわやかトイレのことでよろしいですか。

田中委員 はい。

古川財務部長 こちらは小舟渡（イギリス海岸）にあるトイレだと思いますけども、このトイレに限らず市内にある公衆トイレ的な施設はシルバー人材センター等に委託されているか地元の方のボランティアとかそういった形で清掃されているものと思われます。

田中委員 市の方では、清掃関係は別にチェックはしてないなくて、ここは綺麗だとか、汚いとかそういうふうな評価っていうのは、どこからかもらっているものはあるのでしょうか。

古川財務部長 はい、一般的な例で申し上げますけれどもシルバー人材センターに委託している場合ですと、月報という形で清掃の活動記録とかそういったものを報告いただいております。後は担当職員が時々見に行くという管理を行っております。

川村会長 ほかどなたか。よろしいですか。

皆様からご意見をいただきましたが、すみません最後に私から一言お願いです。

最近、文化会館を使う機会が多いのですが、今の人の体型に合わない座席というか非常に足元が厳しい。あれを改修するとしたらすごい費用がかかるだろうと、でも、宮城の方のホールとかに行くと、すごく座り心地の良い空間を作っているから、やっぱりそろそろ文化会館も。今、子供たちも体が大きくなっていますので。そういったところも少し頭に入れておいていただければと思います。もう一つ言わせてもらおうと、あの文化会館、確かに足腰が丈夫な人は利用できるけれども、一番集めたい障がい者とかのためではないなと思っていて、出入りなり、例えば災害時にそこに避難するといったそのような場所として使えるように、せっきくの空間ですから。何かそういうことも考えてほしいと思いました。ただ、予算的には、半端じゃない金額になるでしょうけれども、せっきくある施設ですから。

古川財務部長 約 50 年前に建てられた施設で、身障者対応、ユニバーサルデザインとかそういった発想がない頃に建設されたものだったと思います。とはいえ、建て替え

となると、相当費用がかかりますので先ほどトイレのお話ですとか、部分的に音響ですとか、照明ですとか改修して進めていきたいと思っております。椅子の狭さにつきましては、私もそう思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

川村会長 皆様から意見をいただきました。本日は計画案の説明とそれに対する意見聴取ということですので、市当局におかれましては、ただいまの意見についてご検討をお願いします。

それでは本日、審議いただく案件は以上となります。ありがとうございました。

大竹地域づくり課長補佐 皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第2回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。お帰りの際は気をつけてお願いします。大変ありがとうございました。